

令和2年第5回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、去る7月3日から31日にかけて発生した「令和2年7月豪雨」では、梅雨前線の影響により、九州をはじめ、中部、東北地方の広い範囲で大雨となり、河川の氾濫や土砂崩れによる甚大な被害が発生しました。

今回の災害により、お亡くなりになられた方々に深い哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からのお見舞いと、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

さて、先月28日、安倍総理が辞任を表明されました。

憲政史上最長となる7年8か月にわたり、重責を担われました御労苦に対し、敬意と感謝を申し上げます。

一方、昨今のコロナ禍により、国民生活や日本経済が混迷を極める中、政府与党には政治空白を作ることがないように万全を期していただきたいと存じます。

ところで、この夏の福井県高等学校野球大会において、敦賀気比高校硬

式野球部が、また、福井県高等学校夏季特別大会において、同校レスリング部並びに敦賀高校陸上競技部及び女子柔道部が優勝を果たしております。

今回の大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏の甲子園や全国高校総体に繋がる大会ではありませんでしたが、様々な制約がある中で練習を重ね、栄冠を勝ち取った選手並びに関係各位の健闘をたたえ、今後の更なる活躍を期待します。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

県内では4月29日以降、新規感染者が確認されていない状況が続いておりましたが、去る7月12日に再び感染者が確認され、同日から昨日までの間に、106名の感染が確認されております。

また、本市におきましても、同月31日に初の感染者が確認されたことから、直ちに感染症対策本部会議を開催し、県の感染拡大防止対策チーム及び二州健康福祉センターから助言をいただきながら、相談窓口の拡充や市施設での感染防止対策の徹底等について指示し、情報共有を行いました。さらに、学校、児童クラブの3密を回避するための施設改修や市内事業所の非接触型体温計の購入助成等に係る補正予算の専決処分を行ったところ

です。

一方、先月 23 日から 25 日にかけて、一部の市職員に対し、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）から陽性者と接触した可能性を示す通知がありました。当該職員には自宅待機を指示するとともに、速やかに PCR 検査を受け、全員の陰性を確認しております。実際の陽性者との接触又はアプリや通信環境の不具合など、事実関係について県及び厚生労働省に調査を依頼しているところです。

現在のところ、市内での感染拡大の兆候は見られませんが、市民の皆様におかれましては、手洗いやマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など感染防止対策を行っていただくとともに、引き続き、検温による体調管理、行動履歴の記録など「自分を守ること」、「周りのみんなを守ること」に御理解と御協力をお願いいたします。

また、感染者や濃厚接触者、医療従事者などに、誤解や偏見に基づく差別は絶対に行わないよう併せてお願いいたします。

次に、第 7 次敦賀市総合計画について申し上げます。

本年 2 月に行いました議員各位への基本構想骨子案の説明を皮切りに、敦賀市総合計画審議会において、審議を重ね、去る 7 月 15 日に基本構想

を取りまとめました。

この取りまとめに際しましては、審議会委員21名の約4割に当たる8名の高校生、大学生委員の意見を反映するだけでなく、敦賀高校の生徒約230名や都市部の東洋大学学生約320名への説明を行い、意見を伺うなど、これまで以上に若者の意見を聴取、反映するための新たな取組を実施いたしました。

また、先月27日には、この基本構想に基づき策定する中期事業計画に関する議員説明会を開催させていただいたところであり、今後、議員各位の御意見を踏まえ、引き続き、審議会での審議を行い、今年度末までに第7次敦賀市総合計画を策定してまいります。

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、これまで返礼品の充実を図るなど、一層の拡充に向け取り組んでいるところです。

その結果、今年度のふるさと納税額は、7月末現在で1億1,564万8千円と昨年同時期の589万4千円から大きく増加しており、昨年度を上回る実績が見込まれることから、今回の補正予算において、返礼品等の関係経費を計上いたしました。

本市を応援いただいている全国の皆様、敦賀の魅力発信に御協力をいただいている市内事業者をはじめ、関係者の方々に、改めて心から感謝申し上げます。

次に、市庁舎整備について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、新庁舎整備に係る一部資材の調達に遅れが生じております。

具体的には、インドネシアから調達予定の型枠材の納入が遅延した結果、今後、本体建築工事の工程に1か月半から2か月程度の遅れが生じます。さらにこの遅れは、機械・電気設備工事等に影響を及ぼすことから、新庁舎竣工の期日を令和3年3月から令和3年8月に変更したいと考えております。

これに伴う予算措置につきましては繰越明許費として今議会において対応させていただき、契約変更につきましては12月定例会におきまして議決をお願いしたいと存じます。

また、工期延長に伴う追加の経費は、現予算の範囲内で極力対応し、コロナ禍の影響を最小限にとどめつつ工事の進捗管理に努めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

原子力防災につきましては、先月 27 日に大飯、高浜両地域を中心に実施された福井県原子力防災訓練に本市も参加し、おおい町からの避難者受入れに関する訓練を行いました。

今般の新型コロナウイルス感染症の流行下において、万が一原子力災害が発生した場合、感染防止対策を十分講じた上で、避難や屋内退避等の各種防護措置が必要となることから、訓練を通して得られた知見や課題等を参考に、敦賀市原子力災害住民避難計画や避難者受入マニュアルの見直しを行うとともに、実効性の高い避難方法を確立してまいります。

一方、一般防災につきましては、出水期におけるコロナ禍と洪水・浸水害という複合災害に対する備えとして、去る 7 月 16 日に敦賀市立看護大学において、避難所担当職員をはじめ、大学関係者や防災士会にも御参加をいただき、感染防止対策を講じた避難所の開設及び運営訓練を実施いたしました。また、感染の疑いがある方を隔離するため、新たに不織布製の間仕切りテントを配備します。

今後、感染症流行時の避難所開設の際は、検温、手指消毒のほか、避難者間の十分な距離の確保、避難所の換気を徹底し、万全の体制を整えて対処してまいります。

また、市民の皆様におかれましても、日頃から各区で作成した防災マップや洪水ハザードマップなどを活用し、住居の危険度の把握や災害に応じた避難先の検討、非常用持出し品の準備等を行い、気象情報や防災情報に注意を払うことで、早め早めの対応を心がけていただきますようお願い申し上げます。

笙の川の整備について申し上げます。

先月7日に行われた近隣住民の皆様に対する説明会において、事業区間である河口から木の芽川合流点の令和12年度までの全体工程が示され、今年度から河口付近において河床掘削のための護岸補強工事に着手する予定です。

今後も市民の皆様の安全安心の確保のため、工事が着実に進むよう、関係機関と連携しながら事業促進に努めてまいります。

次に、公共交通対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通機関の利用者が減少しているため、コミュニティバス委託事業者への減収相当額の補償と広域路線バス事業者への運行継続を支援するための補助金を今回の補正予算に計上いたしました。

あわせて、冬期の通勤通学時間帯に混雑が予想されるコミュニティバス中郷木崎線において、3密を避けるための増便に係る所要額も計上しております。

また、コミュニティバスやタクシーへの抗菌加工等に係る補助金については、補正予算の専決処分により対応しており、引き続き、公共交通機関を安心して利用いただけるよう取り組んでまいります。

次に、休日急患センターについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応として、これまでホールをパーティションで仕切り、簡易な診察室を設け、診療を行っておりましたが、今後インフルエンザウイルス等の感染症の流行時期も到来することから、感染症の疑いのある受診者の出入口及び診察室を明確に区分けするなど、休日急患センターを一部改修することとし、所要額を今回の補正予算に計上いたしました。

今後も関係機関と連携を図りながら、感染防止対策を強化することで、より市民の皆様安心して受診いただけるよう、運営してまいります。

次に、水産振興について申し上げます。

敦賀真鯛などの養殖魚につきましては、コロナ禍により、飲食店等の需

要が減ったことから出荷量が大きく減少しております。

また、今月下旬に予定していた敦賀市漁業協同組合の「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」への出展も、残念ながら取り止めとなりました。

こうした状況の中、敦賀商工会議所と敦賀市漁業協同組合が連携し、市内飲食店などを対象に、敦賀真鯛を使った新商品やメニューの募集を行い、消費回復やPR活動に繋がる取組を展開しております。

また、学校給食におきましても敦賀真鯛を取り入れた献立作りが進められ、今月14日と18日に市内の全小中学校、本年中には県内の多くの小中学校の給食に敦賀真鯛が登場する予定です。

さらに、本市と北海道を結ぶ新日本海フェリーの船内で、敦賀真鯛をメイン食材とした新たな料理を提供していただくこととなり、大きな宣伝効果を期待しているところです。

本市といたしましても、こうした取組に対して支援を行い、一層の知名度アップとブランドイメージの向上に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について申し上げます。

先の専決補正予算にて計上いたしました「新しい生活様式対応支援事

業」につきましては、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン又は県の感染拡大防止対策ガイドラインをはじめとした対策やECサイトの立ち上げなど、「新しい生活様式」への対応に係る必要経費を補助するもので、先月20日から受付を開始しております。

また、ECサイトの立ち上げ支援と連携して、市内の店舗や商品をネット上で取りまとめ、紹介する「敦賀ネットモール整備事業」を実施し、情報発信を支援してまいります。

この事業では、高校生等のモニターが発信する店舗紹介のSNSと連動することにより、市内外の皆様に本市の店舗を知っていただくとともに、愛着を深めていただき、消費需要の拡大に繋げてまいります。

さらに、コロナ禍における勤務体制の検討など、新たな働き方を実践する企業のサテライトオフィスを誘致するため、開設に必要な改修費用の助成や企業とのマッチングに係る所要額を今回の補正予算に計上いたしました。

本事業では、市内の空き物件などを活用したサテライトオフィスの開設を対象としており、空き物件の解消及び雇用の創出を図るとともに、様々な業種の企業が本市に進出する足掛かりとなるよう取り組んでまいります。

次に、企業誘致について申し上げます。

今年に入り、市内で操業を開始した東洋紡株式会社つるがフィルム工場、日本ゼオン株式会社のグループ企業である株式会社オプテス敦賀工場及び楠原輸送株式会社北陸営業所への企業立地補助金を今回の補正予算に計上いたしました。

東洋紡株式会社ではスマートフォンやパソコンに必要とされるセラミックコンデンサー製造用の離型フィルムが、株式会社オプテスでは世界最大幅の大型テレビ用の光学フィルムが生産され、楠原輸送株式会社は海運、陸運における物流の重要拠点として整備されたものであり、いずれも本市の産業振興や雇用の拡大に大きく寄与していただけるものと期待しているところです。

今後も本市の産業振興や地元雇用の安定確保に資する企業の立地に積極的に取り組んでまいります。

敦賀港の振興について申し上げます。

今年は、敦賀港と北海道を結ぶ定期フェリーが就航50周年を迎えたことから、去る7月20日に新日本海フェリー株式会社へ感謝状を贈呈いたしました。

この航路は、敦賀港の貨物の約半数を取り扱っており、敦賀港の発展に貢献いただいているだけでなく、北海道と関西中京圏を結ぶ主要航路として日本の経済と暮らしを支えているものと認識しております。

本市といたしましては、今後も様々な機会を捉え、敦賀港の重要性を発信し、定期航路の安定、強化と更なる取扱量の増加に向けて、ポートセールスに取り組んでまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

コロナ禍により疲弊する市内宿泊事業者への支援として、これからシーズンを迎える越前がにや、敦賀ふぐ、敦賀真鯛などを取り入れたプランを提供する市内施設への宿泊者に対し、料金を割引し、誘客を促進するための事業を実施します。

また、北陸新幹線敦賀開業や訪日外国人観光客の増加を見据えた民宿等の受入れ環境の整備に係る助成を行い、滞在型観光の推進に努めてまいります。

人道の港敦賀事業について申し上げます。

来る11月3日の「人道の港敦賀ムゼウム」リニューアルオープンに向け、去る7月9日に、人道の港発信室の移転を完了し、先月末で閉館した

旧ムゼウムからの資料移設など、準備を整えているところです。

こうした中、去る7月22日に、ポーランド孤児が初めて敦賀港に上陸した日から100周年を記念し、新たな「人道の港敦賀ムゼウム」を、ポーランド国旗をイメージした白と赤にライトアップいたしました。この取組に対して、駐日ポーランド共和国特命全権大使をはじめとする関係者の方々から、感謝のメッセージをいただいております。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大の終息時期が見通せない状況であることから、本年10月に計画していたリトアニア・ポーランドへの使節団派遣を見送ることといたしました。非常に残念ではありますが、今後、事態が終息した際には、これまで以上に交流を深めることができるよう、取り組んでまいります。

次に、金ヶ崎周辺の賑わいづくりについて申し上げます。

コロナ禍において新たな旅行スタイルの構築を図る、国の「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業の採択を目指し、本市の観光資源の活用と感染症対策を考慮した安全性の高いイベントを実施します。

内容といたしましては、11月3日から予定している人道ウィークに合

わせ、日本遺産の「北前船寄港地・船主集落」と「鉄道遺産」に焦点をあてたシンポジウムや食のPRなどを、検温ゲートの設置をはじめとする感染症対策を講じながら行ってまいります。

次に、敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び敦賀市グラウンド・ゴルフ場について申し上げます。

リラ・ポートの未利用回数券の料金返還につきましては、先月5日から実施しており、これまでに約460件、400万円を返還いたしました。

また、昨年12月から休業しておりましたリラ・グリーンにつきましては、先月7日に営業を再開したところです。再開後、現在まで大きなトラブルもなく、再開を待ち望んでおられた大勢の方々に御利用いただいております。

一方、リラ・ポートの営業再開につきましては、これまでのリラ・ポートに関わる問題点を調査する委員会の設置や適正な運営費の算定業務委託等の準備を進めており、今回の補正予算に関係経費を計上いたしました。

それぞれの調査結果等につきましては、内容を十分に精査し、今後のリラ・ポートの運営体制の構築に繋げてまいります。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業まで約2年半となり、去る7月10日には新北陸トンネルが、先月3日には深山トンネルが無事貫通しました。現在、高架橋や車両基地などの工事が最盛期を迎えております。

こうした中、新幹線開業を契機としたまちづくりを進めるため、民間団体を中心に構成される「新幹線敦賀開業まちづくり推進会議」が、本市の発展してきた歴史的背景と今後進むべき方向性について、市民の皆様とともに考え、理解を深めるためのシンポジウムを来月下旬に開催いたします。このシンポジウムは機運の醸成に向けた初めての市民参加型事業であり、今後も様々な取組を実施し、開業を見据えたまちづくりを積極的に推進してまいります。

次に、国道8号道路空間整備について申し上げます。

国道8号本町区間の道路空間整備につきましては、工事期間中、市民の皆様にご不便をお掛けしましたが、国と市の工事区間が輻輳する中、市が実施する歩道部分の工事も完了のめどがたったところです。このことを受け、来月3日に国、県、市の共催で完成式典を開催することとなりました。

さらに、国道8号では、本町区間の整備完了に伴い、来年度以降、白銀

交差点からプラザ萬象交差点間の歩道整備が国により行われる予定となっております。この工事に伴い、白銀広場の一部を国に売却することとし、広場を整備する際に充てた国庫補助金について、売却面積等に応じた返還金を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、教育振興について申し上げます。

角鹿中学校区における小中一貫校「角鹿小中学校」の設置につきましては、現在、多くの皆様の御協力のもと校舎新築工事を進めております。

こうした中、新校舎北側の角鹿住宅1号棟を解体することとし、所要額を今回の補正予算に計上いたしました。今後は、当該解体跡地を含め、来校者等の駐車場として整備を進めてまいります。

一方、G I G Aスクール構想における児童生徒1人1台の端末整備につきましては、先月19日に開札を執行し、仮契約が整いましたので、今議会に契約締結に係る議案を提出させていただきました。

次に、公共施設等におけるキャッシュレス決済の導入について申し上げます。

本市では、「北陸新幹線敦賀開業に向けた敦賀市行動計画」において、キャッシュレス決済環境の充実を図ることとしており、利便性向上や今般

のコロナ禍における新しい生活様式への対応のため、市内公共施設等において、キャッシュレス化を積極的に推進する必要があると考えております。

そのため、モデル事業として、中心市街地に位置し、年間約5万人の来場者があるキッズパークにおいて、クレジットカードや交通系ICカード等の電子マネー、QRコードといった多様な支払い方法に対応するキャッシュレス決済を、9月中旬を目途に導入することといたしました。

今後は、この運用状況を踏まえ、公共施設等におけるキャッシュレス決済の導入を検討してまいります。

次に、町界町名地番整理について申し上げます。

地元の要望を受けて進めてまいりました衣掛町の町界町名地番整理につきましては、関係機関との調整が整いましたので、今月7日に対象区域の字及び地番を変更いたします。

本事業の実施により、混在している大字が衣掛町に統一され、住所の括弧書き表記がなくなりますので、住所表記において混乱や支障を来している状況が解消されるものと考えております。

今後も住所表記における括弧書きの解消に鋭意取り組んでまいりますので、引き続き関係各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	14億 3,433万 6千円
特別会計	335万 2千円
企業会計	1億 6,040万円
合計	15億 9,808万 8千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	462億 9,584万 2千円
特別会計	136億 1,169万 7千円
企業会計	161億 895万 7千円
合計	760億 1,649万 6千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。あわせて、令和元年度各会計の決算認定についても提出しておりますので、御審議いただきますようお願い申

上げます。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る市民募金やマスク等につきましても、多くの方々から御寄附をいただいております。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

なお、市民募金につきましては、期間中 8 1 8 万 8 千円の御寄附をいただいております。感染症対策に伴う医療従事者支援や放課後児童クラブの受入れ拡大等に活用させていただきます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。